

平成二十二年一月二十二日提出
質 問 第 三 二 一 号

いわゆる足利事件で容疑者とされた人物への取調べの様子を録音したテープの公表等に関する

質問主意書

提出者 鈴木宗男

いわゆる足利事件で容疑者とされた人物への取調べの様子を録音したテープの公表等に関する

質問主意書

一九九〇年、栃木県足利市で当時四歳の女兒が殺害されたいわゆる足利事件で容疑者とされ、無期懲役が確定し、服役中だった菅家利和氏が、女兒の下着に付着していた体液のDNA型が菅家氏のものとは一致しないとの鑑定結果が出たことを受け、昨年六月四日、千葉刑務所から釈放された。足利事件の再審の第四回公判が本年一月二十一日、宇都宮地裁で開かれ、その際、当時の森川大司検事による菅家氏への取調べの様子を録音したテープ（以下、「テープ」という。）が公表された。右を踏まえ、質問する。

一 千葉景子法務大臣は、「テープ」の内容を承知しているか。

二 一で、承知しているのなら、千葉大臣としてどの様な認識を有しているか説明されたい。

三 「テープ」の内容について報じた新聞記事等を読めば、当時、森川検事がいかにして菅家氏を精神的に

追いつめ、無理矢理自白へと追いやっていた様子が明らかにされている。この様なことを防止するには、現在一部のみで行われている検察による取調べの可視化を全面的なものにするしかないと考える。千葉大臣として、勉強会を設置して検討するという悠長な対応をとるのではなく、一日も早い全面可視化の

導入に向け、積極的な役割を果たすべきではないのか。
右質問する。